

令和元年度さぬき市地域包括支援センター運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和2年2月20日（木） 14：00～15：20
- 2 場 所 さぬき市寒川庁舎 3階301・302会議室
- 3 出席者 [委 員] 十河章・為国真理・近江照博・名出美紀・多田隆生・西田正己
江口キミコ・谷幸夫・南智香・國方光廣・藤井可郭・榎垣満
壺井邦子・真鍋芳樹・間島憲仁・藤井英俊・石原裕二
[事務局] 福澤光朝・川田涼子・國方秀樹・山下昌美・鎌野由佳・磯崎淳子・
白井博子・池尻恵子・古市真理・徳永あゆみ・鎌田碧美
[傍 聴] なし
- 4 議 題 (1) 令和元年度運営状況について
(2) 令和2年度運営計画について
(3) その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまから、令和元年度第2回さぬき市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>本協議会は、地域包括支援センターの適切で円滑な運営、公正、中立性の確保などを図るため、年2回開催しているところでございます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、会長に御挨拶をお願いします。</p>
(会長)	<p>(会長挨拶)</p> <p>本日の会議は、委員の半数以上の出席があり、設置要綱の規定により成立していることを御報告いたします。</p> <p>設置要綱の規定により、会長が会議の議長となることとしていますので、以降の議事につきましては会長に進行をお願いします。</p>
(議長)	<p>それでは、次第に基づき議事を進行します。議題1「令和元年度運営状況」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
(議長)	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>議題について、委員の皆様より御意見御質問等がありましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>4ページの職員研修の実施状況についてですが、国の示す施策を踏まえ、どのような内容、目的の研修会が開催されているのか教えてください。</p>
(事務局)	<p>一人暮らしや夫婦だけの高齢者世帯の方への生活支援体制の整備や認知症施策の推進に関する研修会が開催されています。介護保険法の改正により、生活支援体制整備事業、認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携の推進が市町村の事業として新たに位置づけられています。</p> <p>生活支援体制整備事業では、ボランティアを活用した地域の支え合い活動の推進に取り組んでいます。</p> <p>認知症施策の推進では、来年度、認知症カフェを設置するなどの地域の</p>

	人を巻き込んだ施策を進めていきたいと考えています。
(委員)	<p>46ページの成年後見制度利用支援事業についてお伺いします。</p> <p>令和元年度の制度の利用件数は3件となっていますが、先程紹介のあった事例において被後見人の妻は利用支援を受けることができたのでしょうか。支援制度についても併せて教えてください。</p>
(事務局)	<p>成年後見利用支援事業は大きく2つの支援があります。</p> <p>1つ目は、成年後見人をつけるためには、家庭裁判所に対し、4親等以内の親族が申立を行うこととなりますが、いない場合、又は、早急に成年後見人をつける必要がある場合は、市長による申立を行うことができるということです。この事例の場合は、4親等以内の妻が申立人となったので、申立の支援の対象には該当していません。</p> <p>2つ目は、本来は被後見人の財産の中から後見人への報酬を支払いますが、支払う能力がない低所得の方には、市から被後見人への報酬などの一部又は全部を助成することができるということです。この事例の場合は、本人に資力がありませんでしたので、報酬などの助成の対象にはなっていません。</p> <p>お尋ねのありました妻への利用支援ですが、妻が負担したのは申立のための書類の作成の費用であり、この費用自体が助成の対象外です。従いまして、妻は利用支援を受けてはいません。</p>
(委員)	40ページの認知症初期集中支援事業について分かりやすく教えてください。
(事務局)	<p>認知症の相談対応件数は、26ページに記載していますが、本年度12月末までで361件となっています。相談を受けた場合は、関係機関と連携して、必要なサービスにつなげていますが、医療や介護のサービスを受けていない方や受けていても支援者が対応に苦慮している方については、この認知症集中支援事業を活用し、認知症の専門の医師の指導に基づいて、専門職が初期の支援を集中的に行っています。</p> <p>またこの事業とは別に、認知症施策の推進のため、認知症に関する啓発活動を一般住民を対象に行っています。</p>
(委員)	42ページの任意事業の中の介護給付費等費用適正化事業について、過去に給付が適正でなかったことはありますか。

<p>(事務局)</p>	<p>適正でなかったことはありません。この事業では、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対してヒアリングを行い、本当に必要なサービスが位置づけられているか等の視点でケアプランのチェックを委託により行っています。ヒアリングは2回行い、初回のヒアリングに指摘した事項が改善されているかどうかの確認を2回目のヒアリングの際に行います。介護支援専門員がヒアリングの指導者に質問ができる機会でもありますので、来年度も継続する予定です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>続きまして、議題2「令和元年度運営計画」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>議題について、委員の皆様より御意見御質問等がありましたらお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>認知症カフェについて、今決まっていることを教えてください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>来年度から認知症カフェを開催できる事業所に委託して開催したいと考えています。開催回数は月1回、開催場所は市内2か所と考えています。委託先の事業所は来年4月以降に公募を行う予定です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>その他について、委員の皆様より御意見御質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>次回会議につきましては、令和2年7月頃に開催させていただきたいと考えております。御多忙とは存じますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第2回「さぬき市地域包括支援センター運営協議会」の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>